

第8章 食育・花育センター

1 設置目的

自然豊かな鳥屋野潟南部に、全国初の「食と花を一体的に学ぶ場」として整備したもので、食育及び花育を推進し、市民の健全な心と身体を培い、豊かな人間性をはぐくむことを目的としている。

2 施設の概要

- (1) 施設の名称 新潟市食育・花育センター
- (2) 所在地 新潟市中央区清五郎 401 番地 (敷地面積 約 0.9 ha)
- (3) 開館時間 午前 9 時から午後 5 時まで
- (4) 休館日 不定休
- (5) 入館料 無料 (ただし、貸出施設の利用は有料)
- (6) 本体施設 鉄筋コンクリート造り 2 階建て (延床面積 2,349 m²)

場所	施設名
1 階	アトリウム、調理実習室（調理台 9 台、貸出施設）、食の体験展示コーナー、情報展示コーナー、相談・図書コーナー、事務室
2 階	講座室（定員 120 人、貸出施設）、食の広場・花の広場、多目的ラウンジ
屋外	ほ場(見本園)、農舎、育成温室

(7) 平面図



(8) 来館者数

	来場者数（人）
平成 23 年度	107,007
平成 24 年度	214,449
平成 25 年度	350,612
平成 26 年度	430,464
平成 27 年度	504,495
累 計	1,607,027

3 事業内容

(1) 新潟発 わくわく教育ファーム推進事業

ア 取組みの概要

アグリパークやいくとぴあ食花を中心に、子どもたちや市民に本市が誇る農業や食に対する理解を深め、ふるさとへの愛情や誇り、生きる力を培うとともに、農業を活性化するための食と農の体験の支援を行う。

また、教育委員会と連携して策定した学習と農業体験が結びついた農業体験学習プログラム（アグリ・スタディ・プログラム）を推進し、平成 26 年度から全小学校で食育・農業体験を実施している。

イ 主な実施事業

(ア) 子ども農業体験交流

総務省・文部科学省・農林水産省の三省連携による「子ども農山漁村交流プロジェクト」について、市内の子どもたちが宿泊を伴う生産現場などの農業体験・交流を推進する。

(イ) 学校教育田

子どもたちに一年間の米作りを通じて、毎日食べるお米のことや農業について知ってもらうとともに、米を中心とした日本型食生活の普及及び定着を図る。

(ウ) アグリパークやいくとぴあ食花での体験学習

市内の小学校・中学校・特別支援学校などに、全国に先駆けた、学習と農業体験を結びつけた「アグリ・スタディ・プログラム」を提供するため、アグリパークでの宿泊及び日帰りの“農業体験学習”，いくとぴあ食花での日帰りの“食育・花育などの体験学習”を推進する。

(エ) 幼稚園・保育園での農業体験

食べることの本質を体で感じ、健全な心身を育むため、野菜くずを活用した「菌ちゃんリサイクル元気野菜づくり」を推進する。

(2) 食育の推進

ア 取り組みの概要

本市は「大消費地」でありながら、身近なところで米をはじめとする多種多様な野菜や果物が生産される「大生産地」でもある。また、日本海では新鮮な魚が漁獲され、健全な食生活を送ることができる豊かな環境に恵まれている。

この特長を生かして、様々な体験を通じて「食」に関する知識及び「食」を選択する力を習得し、健全な心と身体、豊かな人間性を育む「食育」を市民運動として推進している。

イ 主な実施事業

(ア) 「にいがた流 食生活」実践事業

本市で生産される米や食材を生かした日本型食生活の実践などを柱とする「にいがた流 食生活」を推進するため、食育・花育センターを拠点に、季節の料理教室や食事バランスガイド、食材の基礎知識を楽しみながら学ぶ企画講座、各種食育体験プログラム等を提供する。

(イ) 「食育の日」の普及啓発

年3回（6月、10月、3月）の食育の日に、食育の普及啓発活動の一環として、地元食品企業（飲食店及びスーパー・マーケット等）と連携して、各種取組を行う。

(ウ) 食育マスターの登録、派遣

食育に関する優れた知識や経験を有する人材を、「新潟市食育マスター」として登録し、幼稚園や保育園、学校、自治会等が行う食育活動の講師、インストラクターとして派遣することで、地域における食育の推進や食育活動の充実を図る。

(3) 花育の推進

ア 取り組みの概要

全国に誇る花の大産地である本市が、「花や緑」を大切に育み、一層こころ豊かなまちとなることで、名実ともに「食と花の政令市にいがた」をつくりあげることを目的に、市民をはじめ、生産や流通、販売、そして教育や福祉に携わる多くの皆様と行政等が一体となり花育を推進している。

イ 主な実施事業

(ア) アトリウム、屋外見本園等における植栽展示

アトリウム、屋外見本園等に季節に応じた新潟市ならではの草花、花木、樹木などを植栽し、来園者にくつろぎの空間として楽しんでいただくとともに、市民が家庭や地域で「花や緑」を育てるための見本園として展示している。

(イ) 相談業務

一般市民を対象に樹木や草花などの手入れや病害虫の防除など、家庭園芸全般について、来園又は電話による園芸相談に応じている。

(ウ) 園芸講習会、展示会の開催

市民の園芸に対する多様なニーズに応じた園芸講座や園芸に関する市民団体等が日頃の活動の成果を発表する場として展示会を開催している。

(エ) 花育マスターの登録、派遣

花や緑に関する専門家を、「新潟市花育マスター」として登録し、学校、職場、市民団体等が行う花育活動の講師、インストラクターとして派遣することで、活動団体の拡大、活動内容の充実を図る。

(オ) 花育関連情報の発信

食育・花育センター内において、新潟市産の花、「花や緑」を生活に取り入れる方法、市内の花育活動等の情報を展示し、来園者に対して花育の大切さ、楽しさを伝えるとともに、花育総合情報サイトの運営や花育通信を発行することで、花育の普及・啓発を図る。

(4) 食と花による交流の推進

食育、花育や農業に関する体験の機会として、小学校・保育園等団体体験プログラムの実施や、季節に応じたイベントを開催する。

(5) 農村・都市交流の推進

ア 取り組みの概要

農業に親しみ、理解を深める場や機会を提供することにより、農業者と都市生活者の相互理解と交流を深め、都市と農村が互いに恵みあう関係を築くとともに、新潟の食と花の魅力を発信するため農村・都市交流を推進している。

イ 主な実施事業

(ア) 都市型グリーン・ツーリズム推進事業

豊かな田園と都市が共存する本市の特徴を活かした都市型グリーン・ツーリズムとして、農業・漁業体験に関する情報の発信や、グリーン・ツーリズム指導者の養成、紹介を行う。

(イ) 農業サポーターシステム推進事業

都市住民の農業への理解と関心を高めるとともに、農家の労働力不足の解消の一助とするため、農業に関心のある都市住民を農業サポーター（ボランティア）として登録し、高齢化などにより労働力が不足している農家の農作業を手伝ってもらう。